

平成 26 年度

京都市予算編成に対する要望書

地域政党 京都党市会議員団

京都党

KYOTO PARTY
地域政党



京都市長
門川大作 様

平成 25 年 12 月 9 日
地域政党京都党 京都市会議員団

平成 24 年度決算は全会計で黒字となりました。特に市バス、地下鉄事業は健全化計画を上回る収支改善となり評価をしております。このように本市は財政健全化の道を歩み出しているように見えます。しかしながら臨時財政対策債を含んだ全市債残高は増加の一途であり、さらなる将来への負担先送りとなることを否定できません。将来負担の軽減に向けてごみ収集業務の民間委託をはじめ徹底した行財政改革は待ったなしです。

京都党市会議員団は平成 25 年度予算案に反対いたしました。将来の借金返済のための積立金である公債償還基金を 93 億円も取り崩す予算編成であったためです。将来にツケを先送りした上で、市民には水道料金、保育料などありとあらゆる値上げを実施しました。さらには国からの給与削減の要請を受入れることなく、職員の給与水準を維持する予算でした。

公債償還基金の取り崩しは財政運営上の「禁じ手」です。この「禁じ手」を避けるためにはありとあらゆる支出削減に努めなければなりません。しかしながら、この「禁じ手」は本市の財政運営においてもはや常体化しております。かつては、地方自治体は赤字を出すことを恥とし、増税をしても赤字予算を回避する精神がありました。

将来に負担を先送りする予算は今を生きる、今日を生きる人にとっては正しい選択なのかも知れません。善といえるかもしれません。しかし、明日を生きる人にとって、将来にとっては誤った選択であり、悪なのであります。われわれは財政規律をしっかりと守り、将来に責任を持てる政治をしなければなりません。市長におかれましては、将来へ先送りさせない財政規律をしっかりと遵守しながら未来に誇れるまちづくりに全力で取り組んで頂きますようお願いいたします。

●行財政改革

1. 公債償還基金を取り崩さない財政運営 ※新規
2. 臨時財政対策債に頼らない財政運営 ※新規
3. 技能労務職の新規採用の凍結
4. 技能労務職の民間委託について ※新規
5. 土地開発公社の在り方の再検討 ※新規
6. 都市開発にかかる取得土地の適正な維持管理 ※新規
7. 二重行政の総点検の実施
8. 事業分類の徹底
9. 実務レベルでの業務整理の実施
10. イベント・式典ガイドラインの作成
11. 能力主義に応じた人事制度の構築
12. 職務怠慢職員の分限免職の実施
13. 人件費の抑制
14. 水道・交通局のOB組織への業務委託の改善
15. 外郭団体の経営監督の強化
16. 補助金改革
17. 市有財産の有効利用の推進
18. 広告収入の向上
19. 法定外新税の導入の検討
20. 徴収窓口の一元化・専門化
21. 窓口サービスの向上
22. 市営住宅の新規着工のストップ
23. 借地についての再検討
24. 地域優良賃貸のあり方の検討
25. 排出権取引制度の見直し ※新規
26. 市立浴場運営財団への補助金・委託料の見直し ※新規
27. 敬老乗車証の今後の在り方について ※新規
28. 審議会および付属機関の整理・縮小について ※新規

●防災

29. 防災対策の強化
30. 消防団器具庫の耐震化
31. 防災ポータルサイト ※新規
32. 避難所への無線 LAN 環境の整備 ※新規
33. 住宅用火災警報器の設置率について ※新規

34. 小栗栖排水機場周辺における浸水被害対応 ※新規
35. 梅津地域の浸水被害対応 ※新規
36. 水害への避難場所検討 ※新規

●産業振興

37. 文化首都実現に向けて
38. 海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み
39. 高齢者の労働市場開拓に向けて
40. 「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築

●福祉

41. 生活保護費不正受給の撲滅
42. 公営保育園の民営化
43. 保育施設の機能強化と拡充
44. 昼間里親制度の充実
45. 児童虐待ゼロに向けた取り組み
46. 放課後児童対策の取り組みについて
47. 予防医療の拡大に向けて
48. 救急医療の大幅拡充に向けて
49. 良質な介護サービスの実現

●都市基盤

50. リニア誘致に向けた取り組み
51. 景観条例の見直し
52. 空き家対策
53. 公共建築物の改修計画の策定
54. 安心して利用できる公共施設の実現
55. 道路の維持管理費の増額
56. 自転車等駐車場整備の促進
57. 南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和
58. 公衆トイレの整備
59. 有害鳥獣対策の強化

●教育

60. いじめ問題への対応強化
61. 土曜学習の実施に向けて

62. 小学校三学期制の統一的復活の検討

●交通

63. 地下鉄5万人増計画達成に向けた取り組み

64. 更なる地下鉄の業務圧縮を

●水道

65. 水道の開閉栓業務の廃止

66. 水道料金の徴収業務にかかるコスト削減

67. 老朽管の早期更新にむけて

●地域要望

68. 高瀬川周辺の環境整備

69. 西高瀬川の暗渠化 ※新規

70. 先斗町の無電柱化 ※新規

71. 二条城周辺の歩道環境の整備

72. 御前通八条下ルのJR高架下の通行環境の整備

73. JR西大路駅のバリアフリー

74. 左京区役所の交通アクセスの向上

●行財政改革

1. 公債償還基金を取り崩さない財政運営 ※新規

25年度の予算は約93億円の公債償還基金を取り崩した。22年度、23年度の公債償還基金の取り崩しの全額回避は評価できるが、24年度は約9億円を最終的に取り崩した。さらには公債償還基金の実質的な取り崩しとも言える一般会計への貸付残高は約287億円（24年度末）である。公債償還基金の取り崩しは将来への負担の先送りであり、予算編成の最優先事項として回避すること。

2. 臨時財政対策債に頼らない財政運営 ※新規

京都市の交付税依存度は依然として高く、臨時財政対策債の比率も年々上がっている。国はいずれ債権分を保証するとしているが、あくまで自治体の判断と責任で臨時財政対策債を発行しているため、京都市は臨時財政対策債に依存しない運営を極力図るべきである。また、市民しんぶん等でも臨時財政対策債を含んだ市債残高を示すなど、市民にとってより分かりやすい説明を行うこと。

3. 技能労務職の新規採用の凍結

試行的採用を中止したことは評価するが、行政改革の流れに逆行する技能労務職の新規採用は今後とも行わないこと。

4. 技能労務職の民間委託について ※新規

技能労務職の試行実施が一旦中断されたことは試行実施の名の下当然であるが、未だに今後の見通しははっきりしていない。現在対象となっている土木作業員については100%民間委託、ごみ収集業務員については50%にこだわらず最大限の委託を進めるよう定めること。

5. 土地開発公社の在り方の再検討 ※新規

実損91億円が見込まれる開発公社保有地については、一刻も早い解散と損害を最小限に留めるよう以下の通り取り組まれたい。

- ・それぞれの事業計画の再検討し、塩漬け状態を早期に解消させること
- ・事業計画（売却も含め）が曖昧なものは公社より買い戻さないこと
- ・損失を市民にしっかり情報公開すること
- ・三セク債利用時同様、10年以内に全て清算し公社を解散すること
- ・各事業局にて発生した損失分は、局内の他の事業を縮小させ買い取りを進めること。

6. 都市開発にかかる取得土地の適正な維持管理 **※新規**
土地開発公社の保有物件において無断使用が確認された。については道路や住宅、公園などの建設目的で取得した土地においては、無断利用がなされないよう適切な管理を徹底すること。
7. 二重行政の総点検の実施
府市は、二重行政の打破に向け、「府市行政協働パネル」を設置し、二重行政の検証を進め、動物愛護施設などにおいて成果を上げている。しかし、消防学校などの施設のみならず、排出権取引制度などの事業において二重行政が複数生じている。平成14年度に実施した「京都府・京都市の協調による効率的な行政を進めるための研究会」を参考としながら、例外なく全ての事業や施設において、二重行政の総点検を早急に実施すること。
8. 事業分類の徹底
京都市の全事業を例外なく分類し、廃止すべき事業や、民間で代用が可能な事業はすべて廃止し、民間に委託できる事業はすべて民間委託、嘱託・アルバイト・ボランティアで可能な事業はすべて市職員から変更すること。
9. 実務レベルでの業務整理の実施
道路占用業務と違反広告指導業務は実務レベルでは類似業務であるが、別々の部署で対応している。効率的な運用の観点から、業務統合を行うか、道路占用系の業務を屋外広告物指導へ業務委託を行うなど作業を集約し無駄を省くこと。また、放置自転車や違法駐車、歩きたばこなどの啓発員においても統合を検討するなど、同様の事例が他にも庁内にないか、再点検を実施すること。
10. イベント・式典ガイドラインの作成
厳しい財政状況を踏まえ、式典・イベントの開催は最低限に留めること。廃止や統合を積極的に進め、効率化の徹底を図り、経費に関しても更なる削減に取り組むこと。
11. 能力主義に応じた人事制度の構築
平成25年度から課長補佐以下の職員にも成果給が導入されるなど、人事制度の改革が進んでいる。今後とも給料表の重なり幅の縮減など能力主義に応じた人事制度の構築を図ること。

12. 職務怠慢職員の分限免職の実施

分限処分における効果をしっかり発揮できるよう、懲戒基準に満たない職員の処分に留まることなく、職務怠慢職員の分限免職の実施を促進させ、不祥事を発生させない職場環境の構築に努めること。

13. 人件費の抑制

人件費抑制は、極めて重要であり、事業分類の徹底を軸に職員数の削減を進めることに加えて、手当や給与表の見直しを検討し、総額抑制に努めること。定員については、部門別計画を掲げ鋭意取り組まれているが、技能労務職の委託が50%に留まっていることや地下鉄の駅職員の定員見直しなど、縮小を検討できる部分が多分に見受けられる。再度検証し、より一層の縮減に努めること。尚、給与の一律カットは就業意欲を低下させる一因となることから安易に実施しないこと。

14. 水道・交通局のOB組織への業務委託の改善

京都市上下水道サービス協会および交通局協力会への業務委託は、低賃金で技術を持っている労働力を利用できるという高齢者雇用の観点で評価できる点もあるが、市民から公務員厚遇というような疑義が生じないよう、委託業務の見直しと競争入札の導入を進めること。

15. 外郭団体の経営監督の強化

外郭団体の外郭団体とも言える京都すまいづくりセンターが解散するなど外郭団体の経営改革は一定の前進をしている。しかし土地開発公社などいまだに課題を抱える団体もある。今後とも出資状況や事業展開を踏まえた適切な外郭団体の経営監督を推進すること。

16. 補助金改革

年間475件、約160億円（平成24年度決算）にのぼる補助金は一度交付されると既得権益化し、補助の目的が現在の需要に適合しているかといった再検証ができない。また、補助金の決定から支出に至るプロセスにおいても一定の基準がなく、支出効果の検証もない。サンセット方式と呼ばれる補助金の3年度毎に事業見直しする自動廃止規定を導入、第三者機関を設置し、プロセスを透明化させ、事後の事業評価も実施する方式を導入すること。

17. 市有財産の有効利用の推進

市有地財産の有効利用にはすでに各所で取り組みが実施されているが、京都市が購入したものの塩漬け化している用地などは現在も残っている。短期賃借、市所有の空地の貸し出し、広告資源として活用できる施設・物品など、市民に負担をかけない収入増加に向け、ありとあらゆる方策を検討し、思い切った取組みを進めること。

18. 広告収入の向上

京都市が積極的に取り組む広告収入増加策だが、市内には広告資源となりうるものがまだまだ多数存在する。引き続き様々な手法を取り入れ、税負担に頼らない収入確保へ取り組むこと。

19. 法定外新税の導入の検討

法定外新税は、地方分権の大きな一手と言われて久しい。平成16年の税制調査会でもその効果を示唆している。しかし、未だ導入には至っていない。受益者負担の観点を重視しつつ環境目的税や観光目的税など包括的に京都市独自の新税の検討を進めること。

20. 徴収窓口の一元化・専門化

市民税や固定資産税といった税金から水道料金、介護保険料、市営住宅の家賃など様々な徴収業務を一元化することで、人員削減はもちろんのこと、職員の専門化、債権情報の共有化も図れ、様々な集金システム（職員のフレックス勤務・電話催告システムなど）の導入が可能になる。また、市税滞納されている方はそれ以外の納付も滞っている場合が大半である。そのため、徴収窓口の一元化・専門化、債権情報の共有化を推進すること。

21. 窓口サービスの向上

職員の勤務体制を抜本的に見直し、コストをかけることなく、窓口業務の時間延長および土日の通年開庁を実施すること。合わせて、インターネットの活用や機械化を促進し合理化と共に利便性の向上に取り組むこと。また、窓口サービスにおいては一定の改善が図られているが、未だに苦情の声が少なくない。全庁統一の苦情窓口を設置し、さらに統一窓口で得た苦情を人事考課へ反映すること。

22. 市営住宅の新規着工のストップ

市営住宅は今後、国交省が決めた建替え基準となる建築後35年を迎える。同時に、京都市の空き家は増加の一途であり、将来住宅供給過剰時代を迎える。これらを勘案すると、改修工事はともかく建て替え等の新規着工を行うべきでない。これらを踏まえ今後の計画を策定されたい。

23. 借地についての再検討

京都市が民間より借り受けている借地が多々ある。船岡山公園のように値下げ交渉が続けられていることは歓迎すべきことである。このように京都市の借り受けている物件については、再検討し、取捨選択を行い、今後も賃料については適正化に努めること。

24. 地域優良賃貸のあり方の検討

地域優良賃貸は、既に一時代の役割を終え、事業の清算が迫られつつある事業であるが、債務保証や家賃保証など引き続きの課題を抱えており、今まで同様のあり方ではなく、有効に利用される様に取り組むこと。

25. 排出権取引制度の見直し ※新規

排出権取引制度は府市で二重の制度となっている。制度についての考え方が府市で異なっていることもあるが、制度の利用者にとって分かりにくいため、本市の制度廃止を含め、抜本的な見直しをすすめること。

26. 市立浴場運営財団への補助金・委託料の見直し ※新規

市立浴場がこのたび民間浴場料金に統一化されることは大変歓迎すべきことである。これにともない入浴料収入が一定確保されることから、これまでの補助は原則廃止、委託料についても大幅減額を行うこと。

27. 敬老乗車証の今後の在り方について ※新規

このたび敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本方針が示された。応益応能負担は財政の基本指針であるが、高齢者の外出を促進させることも予防医療の観点から大変重要なことである。特に定期券について格段の考慮すること。

28. 審議会および附属機関の整理・縮小について ※新規

近年、京都市の附属機関および審議会数は急増しており、政令指定都市の中でも3番目に多い279件(25年9月現在)にのぼる。平成21年度以降の新設85件に対し、今回の条例改正の見直しで廃止されたのは2件に留まっている。また、委員報酬2億1700万円を含めた経費、事務局負担は膨大なものである。財政改革は常にスクラップアンドビルドが必要であり、新設の是非を含め、今後厳しく精査し、整理・縮小を行うこと。

●防災

29. 防災対策の強化

東日本大震災、台風18号等突発的災害が続発する中、市民の安全・安心を確保するための公営施設や緊急輸送道路の耐震化、燃料確保、備蓄物資の見直し等の多岐に渡る「備え」は急務である。引き続き防災対策の強化に向け、全庁的に取り組むこと。

30. 消防団器具庫の耐震化

耐震化されていない器具庫が相当数存在する。器具庫には災害に備えた数多くの装備が配置されているが、それを守る器具庫が震災時に倒壊しては意味がない。器具庫の耐震化は助成金の拡張等の取り組みがすでに実施されているが、長期貸付金制度の新設等の更なる助成制度の拡張に取り組むこと。

31. 防災ポータルサイト ※新規

京都市の防災ポータルサイトは平成24年9月に甚大な被害を残した台風18号の災害発生中にアクセスが出来なかった。Twitter や Facebook などの SNS を活用しながら災害時の情報発信のあり方を再構築すること。

32. 避難所への無線 LAN 環境の整備 ※新規

本市は無線 LAN 環境の整備を京都どこでもインターネット事業においてバス停やコンビニなどの観光地や商業地を中心に整備を進めている。教育委員会、防災危機管理室などと連携をしながら、避難者となる学校体育館にも京都どこでもインターネットを広げるなど無線 LAN 環境のさらなる整備をすすめること。

33. 住宅用火災警報器の設置率について ※新規

先の予算委員会で、住宅用火災警報器の設置率はまだまだ道半ばだということが分かった。ついては、市民の安心安全に向け、さらなる取り組みの強化と設置率の向上に取り組まれない。

34. 小栗栖排水機場周辺における浸水被害対応 ※新規

台風18号により小栗栖排水機場周辺にて発生した浸水被害においては、近隣住民への説明に加え、迅速できめ細やかな対応を図ること。

35. 梅津地域の浸水被害対応 ※新規

台風18号により浸水被害を受けた梅津地域において、今後当該地域の水路の点検など再発防止のため対応を実施すること。

36. 水害への避難場所検討 ※新規

京都市では地震等の自然災害時の避難場所を一律で想定しているが、災害の種類によって被害エリアの想定が異なることから、避難所設置においても一定の見直しを図ること。

●産業振興

37. 文化首都実現に向けて

京都を文化首都として明確に定義づけ、日本の中でも特に京都が誇れる都市景観の維持、文化財、文化施設の拠点整備など、京都創生を国家事業として予算措置を講ずる等の特別法を制定することを国に要望すること。あわせて、双京構想の早期実現に向け取り組みを進めること。

38. 海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み

海外観光客の誘致は、京都市の観光産業の重要な課題である。そこで、外国人観光客誘致に伴う多言語表記や情報発信をはじめとした環境整備、高級ホテルの誘致、MICE事業の推進、ムスリムへの対応など、国際観光都市としての地位を確立させ、海外観光客500万人を目標とし、具体的な施策に取り組むこと。

39. 高齢者の労働市場開拓に向けて

高齢者が働き続けられる環境をつくることは、高齢者のみならず社会にとって有益である。高齢者の多種多様な能力や就労ニーズに合った幅広い就労の選択肢が確保できるように、シニア起業の支援や雇用先の開拓など、労働市場の環境整備に取り組むこと。

40. 「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築

国内屈指の「ものづくりの街京都」の発展には、事業者の保護ではなく、事業者の自立に向けた支援が必須である。その点、京もの海外・国内市場開拓事業、京ものきらめきチャレンジ事業は販路拡大に一定の効果があると期待される。しかし、特に海外への販路拡大支援ははまだ規模が小さく、継続的な取り組みをしっかりと行うこと。

●福祉

41. 生活保護費不正受給の撲滅

生活保護の不正受給対策の取り組みは進められているものの、いまだに不正受給は後を絶たない。引き続き、地方自治体で対応し得るあらゆる措置を講じると共に、不正受給の撲滅に向けて国へも必要な措置を求めること。

42. 公営保育園の民営化

公営保育園と民営保育園の運営費格差の是正を行うべく、京都市社会福祉審議会でも指摘されている通り、民間保育園への移管を早急に進めていくこと。

43. 保育施設の機能強化と拡充

待機児童の解消に向けては毎年定員の増加が図られ、待機児童ゼロに向け懸命な取り組みがなされている。増改築や分園の整備にも引き続き努め、延長保育・一時保育・休日保育といった保育サービスの促進に向け取り組むこと。

44. 昼間里親制度の充実

本市では多様な保育ニーズに対応し、保育所の待機児童を解消するため、3才未満の乳児を対象に昼間里親制度が設けられている。しかし、昭和25年に発足し60年以上の長い歴史はある中で徐々に整備が進められてきたものの、未だにボランティアの要素が強く認可保育としての適切な整備が追いついていないのではと危惧している。今後も、待機児童を解消する一つの手段として位置付けるためには、運営への委託料や給食業務に関わる保障など安定した保育を保障するための財源的措置も含め、昼間里親制度の充実に努めること。

45. 児童虐待ゼロに向けた取り組み

児童相談所のニーズは大変大きく、今後も虐待防止や、虐待を受けた児童へのケアなどの取り組みを拡充していかなければならない。児童虐待防止体制のさらなる機能強化に向け、人員確保も含め、取り組みを進めること。

46. 放課後児童対策の取り組みについて

本市では、一元化児童館の整備を進め、それと同時に学童クラブが設置されていない学区には放課後ほっと広場を実施されるなど、細やかな取り組みがなされている。しかし、サービス格差の是正に向け学童未設置学区については学童の設置に向け取り組みを進めるとともに、放課後ほっと広場については正規職員の配置をはじめサービスの向上に努めること。

47. 予防医療の拡大に向けて

市民の健康の維持・管理をサポートするために、持続可能な範囲で予防接種や検診に対する支援を行い、予防医療推進に努めること。

48. 救急医療の大幅拡充に向けて

京都市の恵まれた医療環境を生かし、安心医療都市京都を実現すれば京都市は強力なブランドを手にするようになる。救急車到着時間日本一の達成や、市立病院の看護師数確保、ヘリポートの夜間運用などしっかりと投資を行い、さらなる医療環境の充実に取り組むこと。

49. 良質な介護サービスの実現

バックヤードとなる介護サービスなどの提供を行っている事業者（社会福祉法人、株式会社、NPO等）が良質なサービスを提供し続けられるよう、経営の安定のための施策を検討し、安心して暮らせる街京都の実現に取り組むこと。

●都市基盤

50. リニア誘致に向けた取り組み

リニア誘致は、京都の発展に欠かせない最重要案件のひとつである。京都市は「京都駅ルート」の実現に向け国に要望し、またポスター等広報物による市民への呼びかけなど、積極的に取り組まれている。引き続き、国際観光都市として、東京－大阪間の移動のみならず、関空－京都間の開通も視野に入れ、市民ぐるみでリニア誘致の機運作りに積極的に取り組むこと。

51. 景観条例の見直し

景観条例は京都の重要な基幹政策であり、堅持しなければならない政策のひとつであるが、特例許可や地区計画の変更による高さ規制の緩和が相次いでいる。度重なる高さ規制の緩和は、制度の根幹を揺るがし、市民の不満を高めるため、よりメリハリの利いた地区指定の検討やデザイン基準の見直し、審査過程の透明化と審査基準の見直しなど、市民、専門家を含め議論を進め、景観政策の見直しに着手すること。

52. 空き家対策

平成20年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家率は14.1%を占め、今後益々増加することが予想される。その一因となって特に問題なのは接道関係などで再建築不可となっている物件である。使い道が閉ざされた空き家は、倒壊の危険性だけでなく、ゴミの不法投棄、放火対象になりやすいなど危険家屋化している。空き家対策条例の提案は歓迎すべきことであるが、文化政策など他事業との連携をするなど京都にふさわしい総合的な空き家対策を今後とも促進すること。

53. 公共建築物の改修計画の策定

京都市が設置した建築物および土木は、昭和37年から昭和56年の20年間に大量に供給され、供用開始50年という節目の年に着実に近づいている。「橋りょう健全化プログラム」と同様に、公共建築の最適維持管理に向けての計画策定も迅速に行い、効率的かつ効果的な維持修繕・管理に努めること。

54. 安心して利用できる公共施設の実現

旅客施設や公共施設におけるバリアフリーの整備は着実に進展をしている。高齢者や障がい者が、安心して街に出られるよう、公共施設や駅、道路などの段差の解消やエスカレーター・エレベーターの設置など、今後とも更なるバリアフリー化を促進すること。また、重点整備地区でのバリアフリー化の早急な実現に努力をすること。

55. 道路の維持管理費の増額

道路維持管理は予算が増額され適切な維持管理の向上に努められているが、経年劣化が進む市道において改修が追いついていないのが現状である。台風などの自然災害で追加の道路整備が求められることも踏まえ、今後さらに予算増額を図ること。

56. 自転車等駐車場整備の促進

本市は「自転車総合計画」に基づき、積極的な自転車政策を展開している。特に不足する駐輪場対策に対しては、まちかど駐輪場の整備をはじめ着実な成果を上げている。しかし、未だに繁華街や駅周辺には放置自転車等が多く、バイクも含め駐車ニーズが見込まれる箇所が少なからず残っている。今後は既存の地下スペース活用も視野に入れながら、積極的な自転車等駐車場の整備を進めること。

57. 南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和

南部地域の開発は、人口増加都市を目指す京都にとって起爆剤となる戦略上重要な課題である。その為の環境整備として、創造エリア（山科、西京、南、伏見）の建築基準（建ぺい・容積率）の緩和を含む、更なる規制緩和を実施し、人口流入や企業活動のきっかけとなる環境を整備すること。

58. 公衆トイレの整備

公衆トイレの整備は観光、市民生活両面において重要な役割を果たしている。広告やショールームとしての利用など一部で取り組みが進んでいるが、今後とも民間の力を活用しながら、公衆トイレ整備計画を着実に進めていくこと。

59. 有害鳥獣対策の強化

シカ、イノシシ、サルをはじめとする鳥獣による農作物の被害額は市内で1億円を越え、人家等にも出没し、市民生活までも脅かしている。市民の生命と財産を守るべき行政としてより予算の増額を図られるよう要望する。また、今年から国の制度として導入された奨励金制度を拡充し、捕獲環境の充実にも努められたい。

●教育

60. いじめ問題への対応強化

いじめが社会問題になる中で、京都市においてもいじめはどの学校でも起こりうるという認識の下、対策がなされている。児童の心に大きな傷を作りかねないいじめに対し、しっかりとした対応を行なうべく、いじめ対応マニュアルの見直しを含め、教育委員会と学校現場が連携していじめ対応強化を図ること。

61. 土曜学習の実施に向けて

ゆとり教育のもとで、授業数の削減と共に土曜学習も廃止されたが、再度ゆとり教育が引き締められるなかで、児童生徒の負担は増している。本市でも土曜学習が行われているが他の自治体のそれとは異なり、学習指導要領に規定された授業ではない。そのため授業時間を補完できるものとなっていない。三学期制の統一的復活と共に授業時間の補完的役割を担う土曜学習を行うこと。

62. 小学校三学期制の統一的復活の検討

京都市では、学期の区分について平成23年度より各校の裁量に応じて学期の区分を選択できる仕組みとなっている。しかし、二学期制は定期考査の回数も少なく、考査ごとの期間も空くため、学力の低下につながるとの見方も少なくない。二学期制導入自治体でも廃止が相次いでいる。そのため、小学校三学期制の統一的な復活をすること。

●交通

63. 地下鉄5万人増計画達成に向けた取り組み

交通局はコトチカ事業など積極的な施策に取り組み、着実な成果を挙げている。しかしながら、地下鉄5万人増計画は、計画後半時において大幅な増客を想定しているため、引き続き大胆な施策に取り組むこと。

64. 更なる地下鉄の業務圧縮を

地下鉄も経営改革を着々と進めていることは率直に評価したいが、地下鉄財政は依然として厳しい中で、更なる義務的経費の圧縮が求められる。電車の無人運転化の検討や駅ごとの職員配置計画の見直しなど、更なる人件費圧縮に取り組むこと。

●水道

65. 水道の開閉栓業務の廃止

本市は水道の開閉栓業務は無断使用の防止を主な目的として実施している。しかし、東京都や神戸市では水道の開閉栓業務を実施していない。2ヶ月に1回の水道メータの検針で無断使用のチェックが出来るためである。本市も水道の開閉栓業務を廃止しさらなる業務の効率化を図ること。

66. 水道料金の徴収業務にかかるコスト削減

水道事業は、今後さらに水道使用量が減っていく状況の中で、老朽化した鉛製配水管の取り替え等インフラ整備を進めながら安定的なサービスの提供を維持が求められている。そのうえで、徴収業務の委託拡大など、現在水道料金の徴収業務にかかっているコスト削減に取り組むこと。

67. 老朽管の早期更新にむけて

西京区での大規模な事故が象徴するように、水道管の老朽化は深刻な状況にある。市民の安心な暮らしを直接的に脅かす深刻な課題であることから、早急に更新作業を進めること。

●地域要望

68. 高瀬川周辺の環境整備

高瀬川の維持管理・整備を引き続き進めると共に、地域と協議の上で、それぞれのエリアに応じた環境整備を行うこと。多くの人々が集まるエリアであるということを踏まえ、無電柱化や路上喫煙禁止エリアの拡大に積極的に取り組むこと。

69. 西高瀬川の暗渠化 ※新規

三条通七本松以东の西高瀬川を暗渠化し、歩道を拡幅し歩行環境の改善をすること。

70. 先斗町の無電柱化 ※新規

京都が誇る花街の1つである先斗町。京都を象徴する町であるということを踏まえ、地域と協議の上で、実現可能な方式を探り、無電柱化に向けた取り組みを推進すること。

71. 二条城周辺の歩道環境の整備

二条城周囲の歩道は観光客や地元住民のみならず、ウォーキングやランニングの場として多くの方々が利用している。しかし、日没直後など特に東側は自転車とランナー、観光客などが入り乱れ、非常に危険な状態になっている。過去には死亡事故が発生していることも踏まえ、曲り角の安全対策（植え込みを選定し視界を確保する）、明るさの確保など早急に景観に配慮した形で安全対策に取り組むこと。

72. 御前通八条下ルのJR高架下の通行環境の整備

御前通八条下ルのJR高架下の通路が狭く、歩行者あるいは自転車の移動に危険が生じている。歩行者や交通弱者が安心して通行できる環境を整備すること。

73. JR西大路駅のバリアフリー

JR西大路駅は1日乗降客数が約3万人と、京都市内のJRの駅の中で、京都駅、山科駅について乗降客数の多い駅である。しかしながら、バリアフリー化が進んでいない。また、構内もせまく車椅子等の移動に困難を来している。早急にバリアフリー化を進めること。

74. 左京区役所の交通アクセスの向上

左京区役所の移転に伴い、区役所来庁者の交通アクセスの不便さを解消するべく、市バス新路線の設置を検討されたい。ないしは、松ヶ崎駅と高木町バス停を循環するシャトルバスの設置をすること。